

風評の払拭に向けた 農林水産省の取組について

令和3年4月

農林水産省

令和元年度福島県産農産物等流通実態調査の調査内容と調査結果①

MAFF

調査内容

福島復興再生特別措置法に基づき、福島県産農産物等の販売不振の実態を明らかにするため、次の調査を実施。

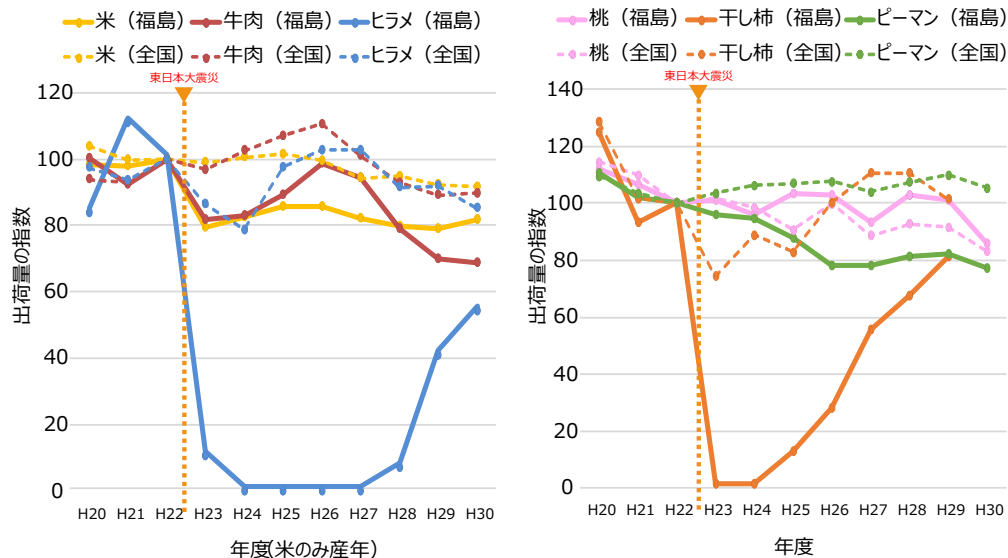
- 米、牛肉、桃、あんぽ柿、ピーマン、ヒラメの重点6品目について、流通段階ごとの価格形成の追跡調査
- 重点6品目を含む25品目について、出荷量、取引価格等の概要調査

注) 重点6品目のほか、きゅうり、トマト、アスパラガス、さやいんげん、ねぎ、ブロッコリー、グリーンピース、しいたけ、なめこ、梨、りんご、ぶどう、豚肉、鶏肉、牛乳、カツオ、マアナゴ、コウナゴ、マガレイ

調査結果①

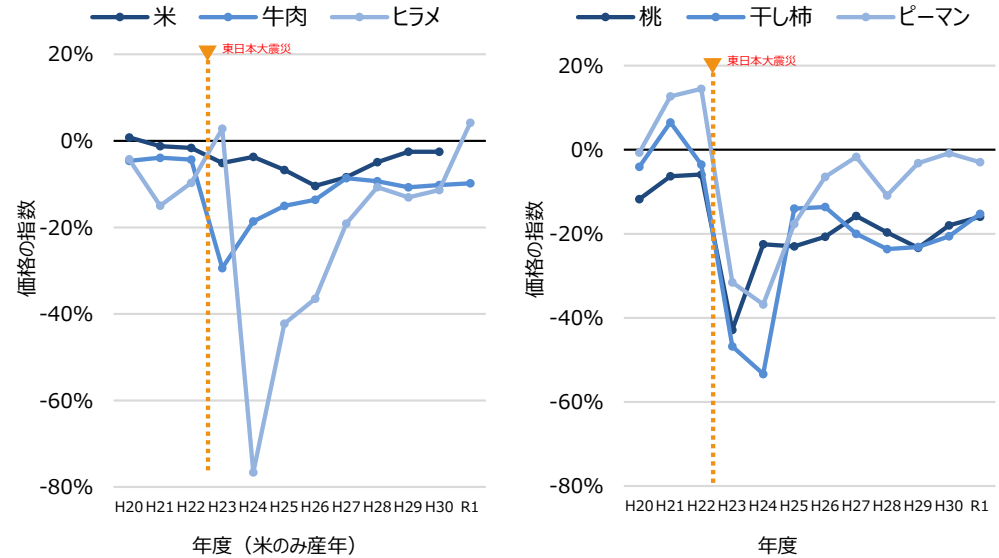
- 震災前と比べると、米、牛肉等の重点6品目の出荷量は依然回復していない。
- 福島県産品と全国平均の価格差は徐々に縮小しているが、依然全国平均を下回る価格の品目が多い。

福島県産品の出荷量の推移 (H22を100とした値)



出所: 農林水産省「作物統計」「果樹生産出荷統計」「特産果樹生産動態等調査」「野菜生産出荷統計」「漁業・養殖業生産統計」、東京都中央卸売市場「市場取引情報」

福島県産品と全国平均の 価格差の推移



出所: 米は農林水産省「米の相対取引価格」に基づく県推定値、それ以外は東京都中央卸売市場「市場取引情報」

令和元年度福島県産農産物等流通実態調査の調査内容と調査結果②

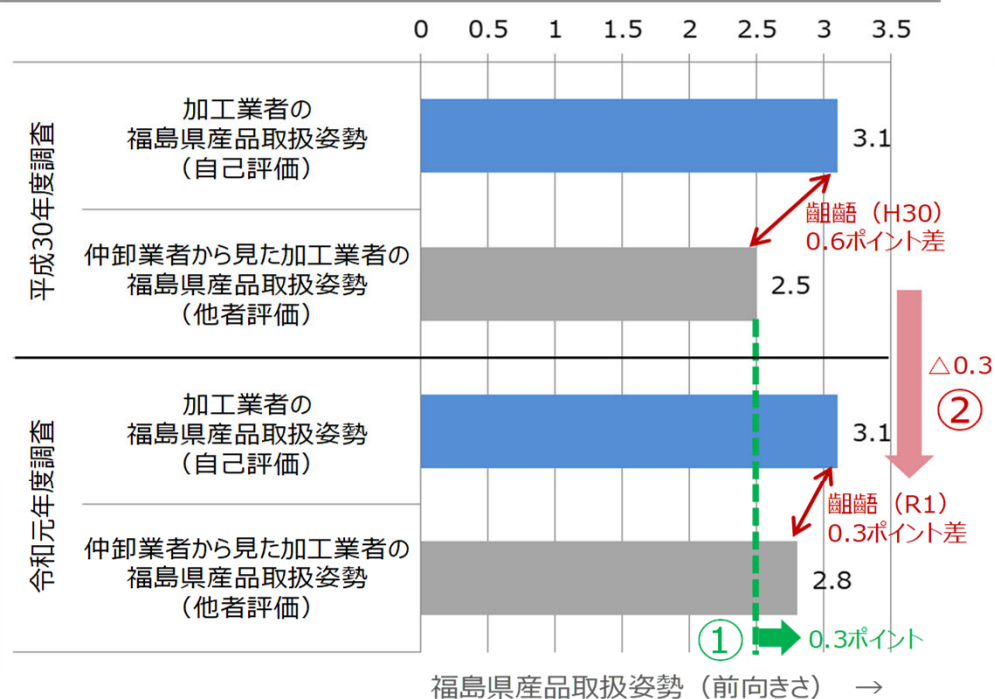
MAFF

ポイント

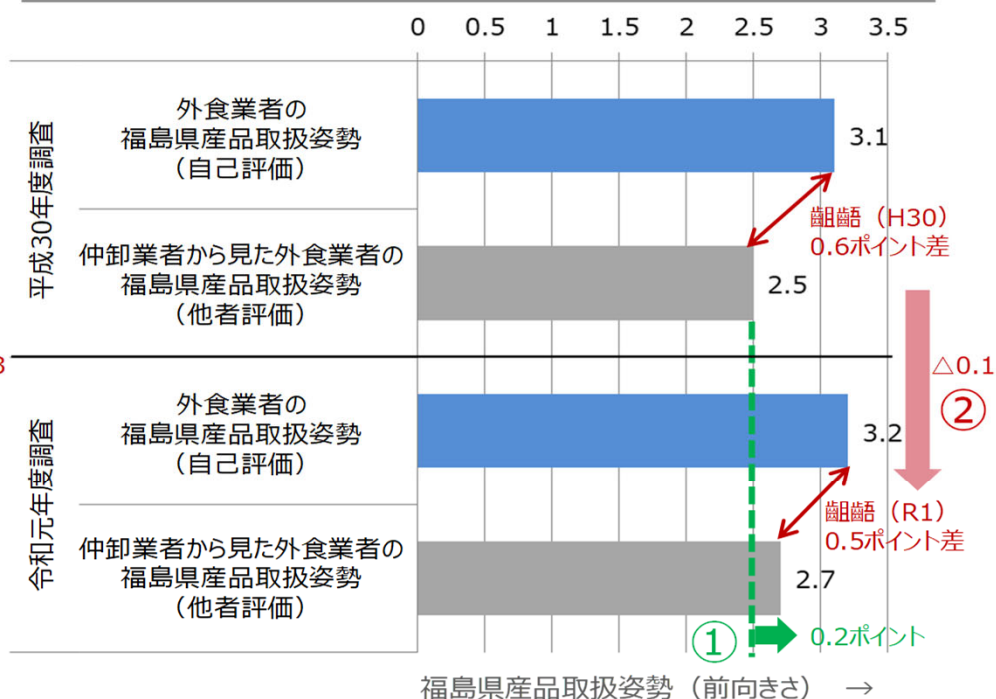
福島県産品に対する納入業者と納入先の認識の齟齬は、前年度調査と比べてやや改善傾向にある。

- 平成30年度調査では、納入業者（仲卸業者など）は、納入先の福島県産品の取扱意向を、実態よりネガティブに認識していることが分かった。このことについて、国から流通業者等に対して認識の齟齬の是正に関する指導・助言通知を発出し、周知を行った。
- 令和元年度調査では、前年度に比べ、仲卸業者において、その納入先の福島県産品の取扱意向についての評価がやや前向きとなった（図中①）。その結果、認識の齟齬の程度はやや緩和された（図中②）。

仲卸業者と加工業者の認識の齟齬



仲卸業者と外食業者の認識の齟齬

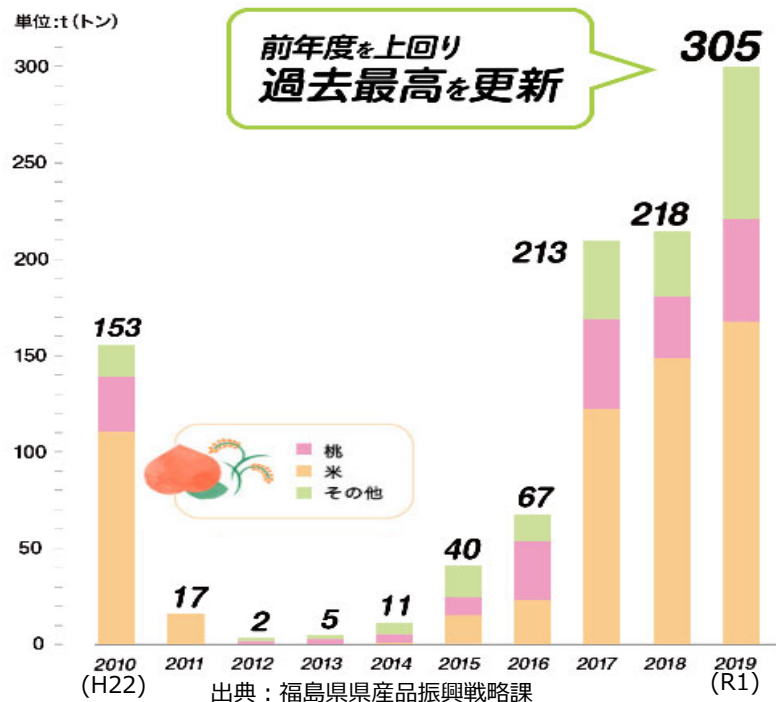


※「5：前向き」「4：やや前向き」「3：どちらともいえない」「2：やや後向き」「1：後向き」の5段階評価の平均値。

令和元年度販売促進対策の実績

- 国内量販店等における販売促進をはじめ、事業者向け**商談会(2回)**や**バイヤーツアー(5回)**を実施。
- **オンラインストア「ふくしまプライド便」**は、令和元年度売上額26億円(**前年度比1.2倍**)を達成。
- **米・桃**を中心とした福島県産農産物について、タイ、マレーシアなど**東南アジア**向け輸出が増加。
令和元年の輸出量は、前年度を上回り**過去最高を更新**。

福島県産農産物輸出量（桃、米等）



令和2年度に強化した販売促進対策

- **福島県産新ブランド米「福、笑い」** (R3本格販売開始)のプレデビューイベントや首都圏での**試験販売を実施**。
- オンラインストアでは、**出店者への積極的なサポート**。(販売の専門家による助言、出店未経験者へのセミナーを通じたページ制作のサポート 等)
- 水産物では、常磐沖で漁獲される「**常磐もの**」の**本格操業を視野に入れた販売促進**。
- 消費者向け**テレビCM**では、**新たな品目を追加※**するとともに、**子育て情報誌やSNS等**により、PR効果を相乗的に高めた情報発信を実施等。

※従来より放映している桃、野菜、米、牛肉に加え、新たにカツオやヒラメを追加



新ブランド米「福、笑い」



「福島鮮魚便」コーナー

原発事故による諸外国・地域の食品等の輸入規制の緩和・撤廃

MAFF

原発事故に伴い諸外国・地域において講じられた輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、緩和・撤廃される動き（規制を設けた54の国・地域のうち、39の国・地域で輸入規制を撤廃、15の国・地域で輸入規制を継続）

◇諸外国・地域の食品等の輸入規制の状況（2020年4月現在）

規制措置の内容／国・地域数				国・地域名
事故後輸入規制を措置 54	規制措置を撤廃した国・地域		39	カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ボリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン、バーレーン、コンゴ民主共和国、ブルネイ、フィリピン、モロッコ、エジプト、レバノン、アラブ首長国連邦（UAE）、イスラエル
	輸入規制を継続して措置 15	一部の都県等を対象に輸入停止	6	香港、中国、台湾、韓国、マカオ、米国
		一部又は全ての都道府県を対象に検査証明書等を要求	9	EU及び英国、EFTA（アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン）、仏領ポリネシア、ロシア、シンガポール、インドネシア

注1) 規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。

注2) 米国は、日本で市町村・地区単位で出荷制限措置がとられている品目について、県単位で輸入停止措置を講じている。

注3) EU27か国と英国は事故後、一体として輸入規制を設けたことから、一地域としてカウントしている。

注4) タイ及びUAE政府は、検疫等の理由により輸出不可能な野生鳥獣肉を除き撤廃。

◇最近の規制措置撤廃の例

◇最近の輸入規制緩和の例

撤廃年月	国・地域名	緩和年月	国・地域名	緩和の主な内容
2018年12月	オマーン	2019年10月	マカオ	輸入停止（宮城等9都県産の野菜、果物、乳製品）→商工会議所のサイン証明で輸入可能に 放射性物質検査報告書（9都県産の食肉、卵、水産物等）→商工会議所のサイン証明に変更 放射性物質検査報告書（山形、山梨県産の野菜、果物、乳製品等）→不要に
2019年3月	バーレーン	11月	EU※	検査証明書及び産地証明書の対象地域及び対象品目が縮小 （福島県の大豆、6県の水産物を検査証明対象から除外等）
6月	コンゴ民主共和国	2020年1月	シンガポール	輸入停止（福島県の林産物、水産物、福島県7市町村の全食品）→産地証明及び放射性物質 検査報告書の添付を条件に解除
10月	ブルネイ	"	インドネシア	放射性物質検査証明書（47都道府県産の水産物、養殖用薬品、工サ）→不要に 放射性物質検査報告書（7県産（宮城等）以外の加工食品）→不要に
2020年1月	フィリピン	5月	インドネシア	放射性物質検査報告書（7県産（宮城等）以外の農産物）→不要に
9月	モロッコ	2021年1月	香港	5県産（福島、茨城、栃木、群馬及び千葉）の野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳、水産物、 食肉及び家禽卵を除く食品に対する全ロット検査 →廃止
11月	エジプト	3月	仏領ポリネシア	①第三国経由で日本から輸入される食品・飼料、②漁業用の工サ(fishing bait)として使用される 水産物に対する放射性物質検査証明書及び産地証明書 →不要に
12月	レバノン			
"	UAE			
2021年1月	イスラエル			

※ スイス、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン（EFTA加盟国）もEUに準拠した規制緩和を実施。

東京オリンピック・パラリンピックを契機した風評払拭

MAFF

- 選手村にある「カジュアルダイニング」において日本食や47都道府県の地域特産物、特に被災3県産の食材を活用した食事を提供。
- 国立競技場は、「国産木材の利用による世界に誇れるスタジアム」として、全ての日本人が心を一つにするナショナルスタジアムとすべきであることから、日本全国から調達した木材を使用。特に、エントランスゲートには被災4県の木材を使用。

選手村での国産食材の利用

- カジュアルダイニングとは…
日本食や地域特産物を活用した食事、リラックスして飲食できる空間を提供する場所。
- カジュアルダイニングでは、オリパラ史上初の産地表示を実施。
都道府県、市町村名まで表示可能。表示方法は組織委員会にて検討中。

場所	表示対象	表示方法
カジュアルダイニング	被災地の食材、東京都産食材、地域特産物を活用したメニュー	・メニューを代表する食材の産地について、提供時にダイニング内に表示。別途ウェブサイトにおいても記載。
	その他のメニュー（朝食等）	・活用した食材の産地について、一定期間分まとめてダイニング内に掲示、或いは大会終了後にウェブサイトで一覧を紹介することを検討。

- 「被災地、地域特産物、東京都産食材を活用したメニュー」の産地表示イメージ（案）は以下のとおり。

品目	表示言語	表示場所	記載例
被災地の食材、東京都産食材、地域特産物を活用したメニュー	英語/ 日本語	料理提供場所におけるプレート、立札	●●県産（●●市）の●●の●●（自治体名+食材名+メニュー名或いは調理名）

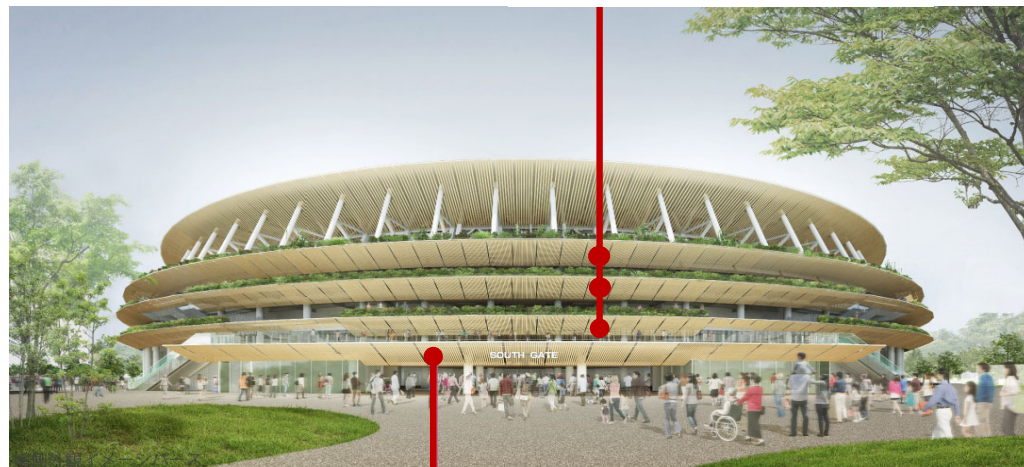
※商品名、品種名、企業名は表示できません。

出典：東京2020大会組織委員会「東京大会選手村におけるメニューの策定及び産地表示について
～選手村ダイニングにおける食の発信～」を基に農林水産省にて加工、作成。
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/shokubunka/setumeikai/dining.pdf

国立競技場での国産木材の利用

- 国立競技場の「軒びさし」には、47都道府県から調達したスギ（沖縄はリュウキュウマツ）を使用。
- スタジアムの方位に応じて、北側には北海道・東北地方の木材、南側には九州・沖縄地方の木材、東側には関東・中部・近畿・四国地方の木材、西側には中部・近畿・中国地方の木材を使用。
- また、3か所のエントランスゲートの軒には、復興を祈念して、岩手県、宮城県、福島県（以上、北側・東側ゲート）、熊本県（南側ゲート）の木材を使用。

“軒びさし”に全国の木材を使用



エントランスゲートの軒には被災4県の木材を使用
（独）日本スポーツ振興センター 発表資料より

＜対策のポイント＞

福島県の農林水産業の再生に向けて、GAP認証の取得、海外を含む農林水産物の販路拡大と需要の喚起、高付加価値化によるブランド力の向上等、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援します。

＜政策目標＞

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 安全・安心を確保した売れる農林水産物づくり

- ① 安全で特徴的な農林水産物の生産に向けた取組
 - ア 第三者認証GAP等取得促進事業（交付率：定額）
生産者の第三者認証GAP等の取得を支援します。
 - イ 環境にやさしい農業拡大事業（交付率：定額、3/4以内、1/2以内）
有機農産物等の環境にやさしい農産物の生産拡大を支援します。
- ② 農林水産物の検査の推進
 - ア ふくしまの農林水産物等緊急時モニタリング事業（交付率：定額）
国のガイドライン等に基づく農林水産物等の放射性物質の検査を支援します。
 - イ ふくしまの恵み安全・安心推進事業（交付率：定額）
産地における放射性物質の自主検査と結果の公表を支援します。
- ③ 福島県産品のブランド力の向上に向けた競争力強化（交付率：定額、5/6以内、2/3以内、1/2以内）
「ふくしま」ならではの農産物等の生産技術の確立、生産拡大を支援するとともに、県産品の長期安定出荷や高品質化に向けた取組を支援します。

2. 流通実態調査の実施、販路拡大に向けた取組

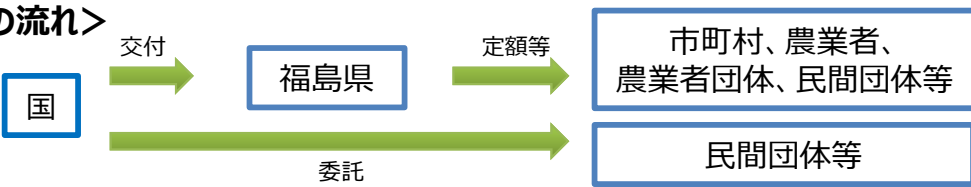
- ① 福島県産農産物等流通実態調査事業（委託）
農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査します。
- ② 販路拡大タイアップ事業（交付率：定額）
生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言を支援します。
- ③ 水産物競争力強化支援事業（交付率：定額、5/6以内）
水産エコラベルの取得、水産物のブランド化に向けた取組等を支援します。

3. 農産物等戦略的販売促進事業（交付率：定額）

量販店、オンラインストア、アンテナショップ等での販売促進の取組を支援します。

生産	第三者認証GAP等取得促進事業（1①ア） ・ 農業者等の第三者認証GAP取得 ・ 産地のGAP指導体制の構築 ・ GAPの見える化による消費者の理解促進	環境にやさしい農業拡大事業（1①イ） ・ 有機JAS認証の取得経費 ・ 有機農産物等の生産・出荷に必要な施設・機械の導入 等
	農林水産物の検査の推進（1②） ・ 国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査 ・ 産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR	
	県産品のブランド力の向上に向けた競争力強化（1③） ・ 「ふくしま」ならではの農産物等の生産・加工技術の確立や生産体制の構築 ・ 県産品の長期安定出荷や高品質化に向けた生産体制の構築	
流通・販売	福島県産農産物等流通実態調査事業（2①） 国による福島県産農林水産物等の販売不振の実態と要因の調査	販路拡大タイアップ事業（2②） 生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言
	水産物競争力強化支援事業（2③） ・ 水産エコラベル認証の取得経費 ・ ブランド化商品の開発に必要な機器等の導入及びブランド化商品の価格向上・流通拡大実証実験 ・ 量販店等への販路開拓 ・ 県産水産物等のPR活動 等	農産物等戦略的販売促進事業（3） ・ 量販店での販売コーナーの設置、販売フェアの開催 ・ オンラインストアにおける特設ページの運営 ・ アンテナショップを活用した首都圏での販売促進 ・ 商談会の開催 等

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 大臣官房地方課災害総合対策室（03-3502-6442）